

は
い
い!

男と女が共に歩むための情報誌

Hi, あきしま

vol.28
2009. 10



特集

昭島地域力

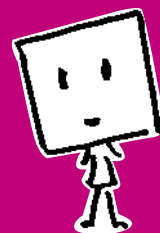
● INFORMATION

「女性に対する暴力をなくす運動期間」
「男女共同参画セミナー」

● BOOK GUIDE

『モダンガール論』 女の子には出世の道が二つある
『「変わってしまった女」と「変わりたくない男」』 男女共同参画ノート

ほか



特集

昭島地域力

昭島市は平成23年度からの新しい計画を策定するため、5月に「男女平等に関する市民意識調査」を実施しました。その結果、「昭島市における男女共同参画は進んでいるか」との問いに対して、8割の人が「わからない」と回答し、また、男女共同参画社会の実現に向けて行っている事業等については、ほとんど知られていないことがわかりました。

今年は、「男女共同参画社会基本法」が制定されてから、10周年の節目の年になります。男女共同参画については、この10年で少し前進したものの、国際的にはまだ低い水準にとどまっており、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」「女性に対する暴力への対策」「地域における活動」などが今後の更なる取組みとしてあげられています。

ここで改めて、昭島市で行われている取組みや活動を紹介します。

昭島市の取組み

「あきしまジェス21」

男女共同参画社会の実現のために、昭島市の基本的な考え方を示すとともに、施策を総合的、計画的に推進するための取り組みをまとめた、平成13年から平成22年までの10年間のプランの名称です。

現在では、平成23年度からの10年間の新しいプランについて検討をしています。



「あきしまジェス21の5つの目標」

男女平等の意識を育むために

・男女平等観の形成

仕事と家庭・地域、バランスよく生活するために

・男女の職業生活と家庭・地域生活の支援

健やかに、安心して生きられる社会のために

・女性の健康支援と女性に対する暴力の根絶

誰もが心豊かに暮らせる社会のために

・高齢社会へ対応した男女が豊かに暮らせる社会づくり

どこでも男女が協力しあうために

・あらゆる分野への男女共同参画の推進

男女共同参画都市宣言

男女が互いにその人権を尊重し、あらゆる分野で責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、昭島市は、平成15年に「男女共同参画都市宣言」を行いました。

わたしたちは、水と緑に恵まれた昭島を引き継ぎ、性別や世代を超え、一人ひとりがいきいきと輝くまちをめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

わたしたちは

- 1 男女がお互いを認め合い 一人ひとりが尊重されるまちをめざします
- 1 一人ひとりが自立し 男女が平等なまちをめざします
- 1 一人ひとりが個性と能力を発揮し さまざまな分野に男女がともに参画するまちをめざします
- 1 職場・学校・地域・家庭をはじめ社会のあらゆる領域で男女がともに責任を担うまちをめざします
- 1 国際社会の一員として地球環境を守り 男女がともに支えあう平和なまちをめざします

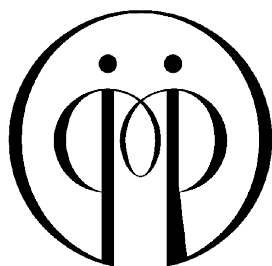
平成15年1月1日

昭島市

男女共同参画シンボルマークが決定しました!!

「男女共同参画社会基本法」が制定されてから、今年で10周年を迎えます。内閣府男女共同参画局では、シンボルマークを作成しました。

このシンボルマークには、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いが込められています。



男女共同参画

内閣府では、「男女共同参画社会基本法」施行10周年にあたり、この10年間の取組の評価や現状、課題などを調査するために、平成21年に「男女のライフスタイルに関する意識調査」をおこないました。その結果、男女共同参画社会基本法における5つの基本理念の中で、「政策等の立案及び決定への共同参画・家庭生活における活動と他の活動の両立・国際的協調」という3つの基本理念について、約4割の女性が10年前と変わらないと回答しました。その中でも、「家庭生活における活動と他の活動の両立」については、「ワーク・ライフ・バランス」と深くかわる注目すべき課題と考えます。

昭島市においても、地域の活性化や子どもたちが伸びやかに育つ環境を実現するよう「地域力の向上」に向けて、様々な活動が行われています。次に紹介するように、市民が、働く保護者のために協力したり、仕事をしながら休日子どもたちのために費やしたり、仕事をリタイアした後、ボランティア活動に参加したりと、地域で積極的に活動しています。

(次のページへ)

地域における活動

お年寄りも若者も、家庭・地域・職場のあらゆるところで一人ひとりが大切にされ、互いに助け合い、個性と能力を発揮でき、心豊かにいきいきと暮らせる社会です。

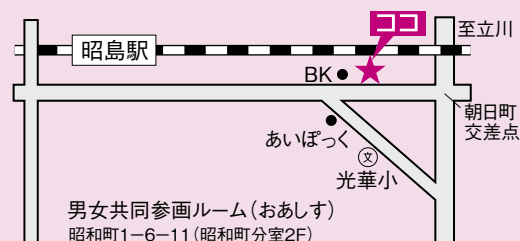
参考…『平成21年版男女共同参画白書』内閣府

「おあしす」

市民委員が中心となり計画・準備を進め、平成14年3月16日に「男女共同参画ルーム おあしす」がオープンしました。ルーム内には、男女共同参画に関する図書コーナーの他、インターネットで情報収集できる情報コーナーが設置されています。

今年4月より、利用できるのは、登録団体のみ(予約制)になるなど、利用方法が変更になっています。詳しくは、企画部企画政策室(2373)までお問い合わせください。

場 所 昭和町分室2階
利 用 日 月曜日から金曜日
(祝日・年末年始は除く)
利用時間 午前9時30分～午後4時30分



女性悩みごと相談

さまざまな悩みを抱えている女性のために、予約制で面接や電話による無料相談を行っています。女性特有の問題を専門とするフェミニストカウンセラーが相談にあたり、一緒に問題解決の糸口を探します。また、相談内容によっては関係機関へ紹介もします。秘密は厳守しますので、安心してお気軽にご相談ください。

相談日 毎週水曜日 午後1時～4時まで
(一人50分まで 定員3名)
場 所 市役所3階応接室
対 象 市内在住・在勤の女性の方
申込み 企画部企画政策室
電話 042-544-5130(専用電話)



ファミリー・サポート・センター

目的は？

子育て家庭において、仕事と育児を両立させるための支援

具体的にどんなことをしているの？

- ・ 保育所・幼稚園の送り迎え、保育施設の開始時間前または終了後の子どもの預かり
- ・ 学童保育からの迎え及び帰宅後の子どもの預かり
- ・ 冠婚葬祭や子供の学校行事、保護者等の外出の場合の援助、保護者の病気・その他急用の場合の援助、保護者の出産に伴う援助
- ・ 子供の体調がすぐれず保育園に連れていけないようになった時の援助 など

利用するにはどのくらい費用がかかるの？

対 象

生後2か月から12歳まで

料 金

平日・土曜日・・・午前9時～午後5時
1時間 700円

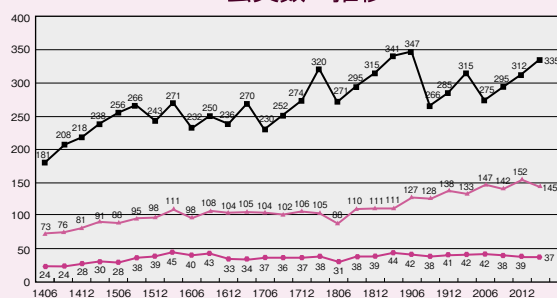
上記以外の時間

1時間 850円

日曜日・祝日・・・終日 1時間 850円

TEL 042-544-0388

会員数 推移



ファミリー・サポート・センター資料より

● 昭島地域力！

ファミリー・サポート・センター編

ボランティア精神

ファミリー・サポート・センターでの活動は、平成6年に国の施策として創設された「仕事と育児両立支援事業」に基づき行われている厚生労働省支援事業です。子どもたちを預かる商業的な機関とは異なり、子育て家庭においてどんな家庭でも仕事と育児を両立できる事を目指して始められました。

センターには、地域で育児の支援を受けたい人（利用会員）と、育児の支援を行いたい人（協力会員）が会員登録をしています。利用会員から協力の依頼があると、センターにいるコーディネーターの調整により、育児についての支援活動が行われます。

「お金でサービスを買う」というものではなく、会員のボランティア精神からの「有償のボランティア」であり、一人ひとりがゆとりをもつて自分らしい生活が送れるように支援することを目的としています。

利用会員と協力会員の双方が昭島市内に住むことで互いに安心感もあり、最近では、利用会員であるとともに協力会員となる人も増え、地域の中で助け合いながら子育てをする地域力が高まっています。

活動の輪

協力会員になるには、子どもの健康、教育、心理、遊び等についての講義とオリエンテーションからなる、3日間で計14時間の講習を受けることが必要になります。子育てがひと段落した40代以降の女性が多く活動していますが、子どもが好きであること、子育てを通して自分の住む地域に貢献したいと願う事などをきっかけに協力会員となりました。集団で何人かの大人が見守るのと違い、1対1で責任を持って命を預かることの難しさを感じているとのこと。

センターでは、今後も保護者が安心して仕事と育児を両立できるように、活動の輪が広がっていくことをのぞんでいます。



協力家庭での、和やかな食事風景

● 昭島地域力！

働くお父さん編

休日を返上して、地域の子どもたちのために、サッカーを指導しているお父さんたちがいます。市内にあるサッカークラブのコーチたちにお話をうかがいました。

感動の共有

サッカーコーチを始めたのは、子どもの練習の見学や試合の応援に行き、その時のコーチに誘われたのがきっかけでした。

試合があると、休日にもかかわらず早起きをしないではいけないときや、子どもが集中して練習していないときは苦勞します。それでも、子どもたちが上達していく姿や、大会で活躍するのを見ると、やりがいを感じます。勝ち始めているとき、試合前のミーティングで、真剣な顔で話を聞いている子どもたちの顔は忘れられません。

コーチという立場をとおして、大人目線ではない、子どもたちの意見を聞くことができます。そして、なによりも、感動を共有することができるよう

ことが素晴らしいことだと思っています。

目標を達成する喜び

サッカーは、頭を使うスポーツなので、サッカーが上手になりたいのなら、勉強もしつかりとがんばらなくてはいいけません。

また、試合の準備など自分のことは自分ですることや、挨拶をしつかりとすること、対戦相手への尊敬の気持ちや周りの人へ感謝の気持ちをもつことも大切です。

真剣に何かをするという姿勢で、諦めない気持ちと正直な心を持ち、仲間と共に努力をしながら目標を達成する楽しさや喜びを伝えていきたいと思っています。



白熱した試合の様子

子どもは地域の宝

子どもへのサッカー指導をとおして、子どもたちに教えられることがたくさんあります。また、一緒に成長でき、今まで以上に自分に正直になりました。

子どもたちを地域で支え、育てていくことは大切です。そのためには、少しでもよりよい環境で子どもたちが活躍できる場が、市内に増えていくことを願います。

おかあさんのつづき

「サッカーやりたい」という子どもの希望から関わり始めたのですが、サッカーは雨降りでも試合をしますし、冬は寒さに震えながら、また夏は強い日差しの中汗だくになりながらプレーすることもあります。どんな状況でも子どももコーチも熱心に夢中になつてサッカーに取り組んでいます。子どもを見守る立場の親としては、時にはできることならこんな過酷な天候に身を置きたくないところですが、子どもと一緒に時間を共有し、共に過ごすということが大切なことなのだと最近思うようになりました。

子どもの頃、何かに真剣に取り組む自分のベストを尽くすという体験は、将来どんなに苦しいことがあっても、その状況に真摯に向き合いひたむきに努力をする基本となることでしょう。一方、親もこうして現場に足を運んで子どもの様子を見守ることにより、ようやく親として子どもを理解し共に成長していくことができるような気がします。

「育児休業、介護休業法」が改正されました。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」が平成21年6月24日に成立し、7月1日に交付されました。1年以内に施行される予定です。主な改正ポイントは以下のとおりです。

1 子育て期間中の働き方の見直し

- ・短時間勤務制度の義務化及び所定外労働の免除の制度化
- ・子の看護休暇制度の拡充

2 父親の子育てができる働き方の実現

- ・パパママ育休プラス
(父母ともに育児休業を取得する場合の休業期間の延長)
- ・出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進
- ・労協協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止

3 仕事と介護の両立支援

4 法の実効性の確保

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/>

シルバー人材センター

目的は？

収入よりも「生きがい」や「やりがい」に重点をおき、地域のための経験や知識を生かして、助け合いながら楽しく働くこと。活力ある地域社会づくりへの貢献。

具体的にどんなことをしているの？

一般事務・毛筆筆耕・清掃や除草・家事手伝い・育児支援・登下校見守り、駐車場管理や自転車整理・ふすま張りや大工・植木剪定など

どのような人が会員になっているの？

市内に居住する、健康で働く意欲のある概ね60歳以上の方が登録し、現在では約1,000人が会員となっています。

TEL 042-544-7060

● 昭島地域力！

シルバー人材センター 編

小中学生の登下校を見守って下さる、防犯パトロール会員の石川功さんと齋藤タミさんにお話を伺いました。

子どもたちの笑顔が健康の秘訣

何か地域に貢献できることがないかと思ひ、センターに登録したのがこの活動を始めたきっかけです。

この見守り防犯パトロールの活動は、「子どもたちから「ありがとう」と声をかけられたり、いい笑顔をもらったりすることが何よりの「やりがい」だと実感しています。

市民のみなさんからも「いつもご苦労さま」と声をかけていただくこともあり、いっそう頑張ろうという気持ちになります。

ただ高齢者にとっては、夏の暑さ、冬の寒さは身に応え、体調不良の時などは身体がきついと感ずることも多いです。また、不審者から子どもを守ると同時に、自分の身をも守らなければなりません。常に危険と背中合わせなのだ意識しています。

そんななか、子どもたちの前ではいつも自分たちこそが元気でないくはと、常に健康管理に気をつけたり、日々を計画的に過ごすようになったりして、毎日こうして元気をもらって頑張っているのもまた事実です。

今の子どもは本当に幸せ？

今の子どもたちを見ていて思うこ

とは、世の中の変化に伴い、子どもの育つ環境が大きく変わってきていることです。

物の少ない時代には、否応なしに我慢させられることが多かったですが、みなで工夫しながら過ごしたことがまた楽しい思い出になっていたりします。親子で「我慢を共有」できた時代でした。

今は、物が豊富で欲しいものは何でも手に入るし、物理的には豊かにみえますが、我慢のできない子どもが増えているように思います。

また、昔とは違って、今の子どもたちは豊かで自由ですが、その反面、身体を思いきり動かして遊んだり、自然や集団の中で遊びを見つけたということが少なくなりました。仲間とのコミュニケーションもなく、個人で黙々とゲームをして遊ぶ姿を見ていると、果たして本当に幸せなのかと、なんだか可愛そうにさえ思えてしまいます。小さいうちは、もともと集団でいい遊びをして欲しいです。いい遊びからは、ルールや集中力などいいことがたくさん学べると思います。

子どもが安心して暮らせる街に

昔と違って、今は男性もずいぶん子育てや家事に協力的になったと思います。

いい紙オムツなど良質な育児用品がたくさん出て、育児は労働的には便利で楽になったかのようにも思いますが、親子が密に過ごせる時間が減り、親子共々に周辺環境や情報に囚われてしまうなど、精神的には負担が大きくなっているようにもみえます。

もつとネットワークを作り、情報交換を密接にしながら、みんなで子どもたちを守り、犯罪がおこらないような安全な社会を作っていくのが地域の役目だと思います。

次世代の子どもを守るということが、これからの昭島の発展にもつながるので、市の行政にも情報を開示するなどして、より積極的に支援していただけたらと思います。

昭島市が、子どもが安全に暮らせる街としての模範地域になればと願っています。



生き生きと活動する会員たち

BOOK GUIDE

今年度新しく購入した本です。
男共共同参画ルーム「おあしす」
にあります。

モダンガールの野望!!

『モダンガール論』

女の子には出世の道が二つある

斎藤美奈子著

マガジンハウス 2000年12月



女の子の出世の道は、「立派な職業人になること(労働市場で自分を高く売ること)」と「立派な家庭人になること(結婚市場で自分を高く売ること)」である。女性の場合、いつの世も「二つの出世の道」の間で揺れてきた。出世の第一歩は学校から始まる。本を読み、物事を考え、将来の夢を語る女学生が明治末期に出現した。それから今日までの100年間、女の子たちが「二つの出世の道」の間で、自身の出世願望を充たすためどのように右往左往してきたか、その足跡を辿る。

“欲望史観”で読む女の子の百年が語られている。100年後の現在の女性が「なぜこうなったか」を教えてくれる本。

男と女の問題点、衝撃の現場を取材!

『「変わってしまった女」と 「変わりたくない男」』

男女共同参画ノート

三浦清一郎著

学文社 2009年4月



女性はずでにさまざまな生活領域で考え方も生き方も変えてしまった。それに対し、多くの男性は、考え方も、生き方も優位な状況を変えたくない。この男女がともに譲らぬまま、ともに生きようとすれば、問題は噴出する。男女共同参画の抱える現実が取材により明らかになる。例えば、[6]の結論では次のように書いてある。「家事は些細なこと」である。しかし、男女共同参画が私生活に導入できるか否かはその「些細な」家事の分担にかかっている。家事の一つひとつ些細なことでも、積み重なり連続すれば、「重大事」になり、やがて「奉仕する側」と「奉仕される側」に分かれる。

『常識』の中の差別や思い込み

『マンガ男社会の常識・非常識』

岩男壽美子監修

財務省印刷局 2002年2月

男女が協力することから、新しい時代の男女平等を築ける

『カリータ・ベッケメレム』

男女格差のない社会

カリータ・ベッケメレム、坂東眞理子著

日本放送出版協会 2008年3月

『男女共同参画』=ジェンダー平等の課題を見つめ直す

『「男女共同参画」が問いかけるもの』 現代日本社会とジェンダー・ポリティクス

伊藤公雄著

インパクト出版会 2009年2月

INFORMATION

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です。

DV(配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あった人からふるわれる暴力)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

そこで国は、11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までを、女性に対する暴力をなくす運動期間と決めました。

この機会に、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。



男女共同参画セミナー ドメスティック・バイオレンスを考える ～夫婦げんか?それとも暴力?～

講師 西山 さつき さん

NPO法人レジリエンス 副代表

レジリエンスは、DVや虐待などに関する講演活動や、こころのケア講座などを幅広く行っています。

日時 平成21年11月13日(金)

午後2時～4時

会場 昭島市保健福祉センター

(あいぽっく) 視聴覚室

定員 30名 保育あり(要予約)

申込み 平成21年11月2日(月)より

電話受付 TEL 042-544-5111(2373)

企画部企画政策室

— 男女共同参画社会とは? —

男女共同参画社会とは、
「男女が、社会の対等な構成員として、
自らの意思によって社会のあらゆる分野における
活動に参画する機会が確保され、
もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を
享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。
(男女共同参画社会基本法第2条)

みんなで
めざそう!!

あきしまライフ

職場に活気!



地域力の向上!



家庭生活の充実!

一人ひとりがいきいきと輝くまち!!

仕事、家庭、地域生活を、自分の希望するバランスで展開でき、
男女がともに夢や希望を実現



@Omma

参考: 内閣府男女共同
参画局「男女共同
参画社会の実現を
目指して」